◎調達機関番号　015　◎所在地番号　17

1　調達内容

⑴　品目分類番号　76

⑵　購入等件名及び数量　国有財産の売払にかかる新聞折込チラシ・入札案内書・物件案内図作製等業務一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　契約締結日から平成24年３月30日までの間

⑸　入札方法　入札金額は、業務区分ごとの「単価」に「予定数量」等を乗じた「総額」の合計額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類・営業品目が「役務の提供等（広告・宣伝）」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け競争参加資格者名簿に登載された者であること。なお、本競争について、一の会社（法人）からは一の競争参加申込しかできない。

⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、かつ、明確な責任体制が確立されている者であることにより、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑸　入札説明書の交付を受けた者であること。

⑹　「北陸財務局発注工事等に関する入札及び契約心得書」に定める「入札に参加する者に必要な資格」をすべて満たしている者であること。

⑺　複数者（グループ）参加、その他の条件については、下記３において説明する。

3　入札書の受領場所等

⑴　入札書の受領場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒921―8508 石川県金沢市新神田４－３－10　財務省北陸財務局会計課経理係　電話076―292―7867

⑵　証明書等の受領期限　平成23年３月15日17時15分（必着）

⑶　入札書の受領期限　平成23年３月16日17時15分（必着）

⑷　開札の日時及び場所　平成23年３月17日10時30分　金沢新神田合同庁舎８階北陸財務局管財部会議室

4　電子入札システムの利用

本調達は財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5　その他

⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者をもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑹　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Norihiro Hatsuoka, Director of General Affairs Department, Hokuriku Local Finance Bureau.

⑵　Classification of the services to be procured : 76

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Making and printing of invitations for bids and insertion, making of article guide maps and other duties 1 set.

⑷　Fulfillment period : From the day of a contract through 30, March, 2012.

⑸　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have Grade A, B or C in “offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in Tokai Hokuriku area related to Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.

④　Details and others : as in the tender documentation.

⑹　Time limit for the certificate etc. : 5 : 15 PM 15, March, 2011

⑺　Time limit for tender : 5 : 15 PM 16, March, 2011

⑻　Contact point for the notice : Special staff Section for Accounts Division, Accounting Manager, Hokuriku Local Finance Bureau, 4―3―10, Shinkanda, Kanazawa-shi, Ishikawa 921―8508 Japan. TEL 076―292―7867.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年１月21日

支出負担行為担当官

東京税関総務部長　長谷川浩一

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び予定数量

⑷　東京港湾合同庁舎他６庁舎における電気の需給

東京港湾合同庁舎　契約電力1,450kW、予定使用電力量4,901,484kWh　他６庁舎

⑹　新潟港湾合同庁舎他４庁舎における電気の需給

新潟港湾合同庁舎　契約電力145kW、予定使用電力量258,684kWh　他４庁舎

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成23年４月１日から平成24年３月31日

⑸　需要場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当関が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。